

## 住宅リフォームの補助を行います

町では、地域経済の活性化と快適な住環境づくりのため、みなさんが現在お住まいになっている住宅のリフォーム工事を行う場合、その経費の一部を補助します。

・併用住宅の場合は住宅部分のみ対象とし、その他の部分との床面積を按分して算出します。  
・住宅敷地で防災上危険な外構物(門、門扉、塀等)の改修

### 補助対象

- ・町内在住で住民基本台帳に登録されていること。
- ・町税を完納していること。(全世帯員)

- ・町内に本店を有する施工業者が、リフォーム工事を行うこと。
- ・申請年度内に工事を完了し、補助金の請求ができること。

- ・町で実施している他の同様の補助制度の利用、または該当していないこと。

### 補助対象工事

- ・工事が20万円以上(消費税を除く。)
- ・町内で自らが居住する住宅の改修・増築・設備改善等

### 補助金額等

- ・補助率 消費税を除いた工事費の10%  
(千円未満切り捨て)
- ・補助金限度額 20万円

### 補助実施期間

- ・平成25年度～平成27年度までの3ヶ年度

### 《注意》

- ※予算の範囲内で、先着順で実施します。
- ※補助金の交付決定前に着工している工事は対象となりません。
- ※補助は、同一住宅につき一回限りです。

### ◆申請・問い合わせ

都市建設課管理計画班  
☎(84)1217

## 合併浄化槽設置補助制度

近年、単独(し尿)浄化槽や汲み取り便槽を設置している家庭から出る生活雑排水が、河川などの水質汚染の大きな要因となっています。

町では公共水域の水質保全のため、既存の単独(し尿)浄化槽や汲み取り便槽から、合併処理浄化槽への転換を実施する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

### 補助金額

| 区分     | 単独(し尿)浄化槽から合併浄化槽に転換 | 汲み取り便槽から合併浄化槽に転換 |
|--------|---------------------|------------------|
| 5人槽    | 512,000円            | 432,000円         |
| 6・7人槽  | 594,000円            | 514,000円         |
| 8～10人槽 | 728,000円            | 648,000円         |

### 注意

- ・補助金の交付を希望される時は、工事を始める前(計画段階)にご相談ください。
- ・すでに工事を始めているときは、対象なりません。
- ・建物の新築で設置する場合や、建て替えに伴う汲み取り便槽からの転換の場合は、対象なりません。
- ・販売目的・別荘などは、対象なりません。

### ◆申請・問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216

## 住宅用太陽光発電システムの設置費用を補助

町内の戸建住宅に太陽光発電システムを設置する方に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

### 補助金額

| 区分                  | 町内施工業者   | 町外施工業者  |
|---------------------|----------|---------|
| 補助金額<br>(1キロワット当たり) | 30,000円  | 20,000円 |
| 上限額<br>(3.5キロワットまで) | 105,000円 | 70,000円 |

### 補助対象

- ・自ら居住または居住を予定している町内の戸建住宅(貸家は除く。)に太陽光発電システムを設置する方
- ・町税に滞納がない方(全世帯員)

### 申請方法

太陽光発電システムの設置工事の前に、関係書類を添えて、環境防災課へ申請してください。

※詳しくは、環境防災課へお問い合わせください。

### ◆申請・問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216